A 重油(日本産業規格 1種2号)の調達に係る仕様書

1 給油方法

当所の指定する日時に指定する数量を納入してください。

○養豚研究所農場(豚舎)地下タンク(4,000リットル)時期:4、5月及び10~3月頃

月に3~4回 1,000~2,000リットル程度

○所内小型タンク時期:6~3月頃

月に1~3回 300~600リットル程度

2 契約変更の協議について

市場価格の変動等による契約単価の変更協議については、以下のとおりとします(価格は税抜)。

- ①前回契約価格決定時の指標価格(山形県会計局会計課契約の燃料油類価格情報:A重油(中型ローリー)・1リットルあたりの価格、以下同じ)と現行の指標価格に2円以上の変動があった場合は、受注者又は発注者から協議の申し出を行うことができる。
- ②変更契約額(増減額)は、前回契約価格決定時の指標価格と現行の指標価格の 価格差額を上限とし、変更契約額(増減額)の算定においては小数点第2位を 四捨五入するものとする。
- ③入札時の指標価格と当初契約額の価格差は、変更時の指標価格と変更後契約額 の価格差においても維持することとする。

3 その他

来所の際は、家畜伝染病の侵入を防ぐため、次の点を厳守してください。

- (1) 来所する前2日間は、他家畜飼養施設へ出入りしないこと。
- (2) 豚舎へ行く前に必ず本館受付で来所の趣旨を伝え、車庫前で車両の消毒をし、 専用長靴へ履き替え、専用フロアマットを運転席の足元に敷いた後豚舎に向か うこと。
- (3) その他、防疫上必要な事項が生じた場合は、所員の指示に従うものとする。